

平成 27 年度における
地域防災・訓練・研修の主な活動

平成 28 年 5 月 27 日
内閣府政策統括官（原子力防災担当）付

1．地域防災関係

1-1 地域防災計画・避難計画の策定と支援

平成 25 年 9 月の原子力防災会議決定に基づき、道府県や市町村が作成する地域防災計画（原子力災害対策編）（以下、「地域防災計画」という。）及び避難計画等の具体化・充実化を支援するため、平成 27 年 3 月、原子力発電所の所在する地域ごとに課題解決のためのワーキングチームとして「地域原子力防災協議会」（以下、「協議会」という。）を設置し、その下に作業部会を置いた。各地域の作業部会では、避難計画の策定支援や広域調整、国の実動組織の支援等について検討し、国と関係地方公共団体が一体となって地域防災計画及び避難計画の具体化・充実化に取り組んでいる。地域防災計画及び避難計画の具体化・充実化が図られた地域については、緊急時対応をとりまとめ、それが原子力災害対策指針等に照らし、地域原子力防災協議会において具体的かつ合理的なものであることを確認し、内閣府政策統括官（原子力防災担当）は原子力防災会議の了承を求め、同協議会における確認結果を原子力防災会議に報告することとしている。緊急時対応の確認を行った地域については、緊急時対応の具体化・充実化の支援及び緊急時対応の確認（Plan）に加え、地域原子力防災協議会において確認した緊急時対応に基づき訓練を行い（Do）、訓練結果から反省点を抽出し（Check）、その反省点を踏まえて当該地域における緊急時対応の改善を図る（Action）という PDCA サイクルを導入し、継続的に地域の防災体制の充実を図っている。

各地域の緊急時対応については、平成 26 年度に川内地域ワーキングチーム特別会合において「川内地域の緊急時対応」が確認され、原子力防災会議でその確認結果が了承されている。また、平成 27 年度には、伊方地域原子力防災協議会において「伊方地域の緊急時対応」が、福井エリア地域原子力防災協議会において「高浜地域の緊急時対応」が確認され、原子力防災会議でそれらの確認結果が了承されている。

表 1 平成 27 年度における地域原子力防災協議会作業部会等の活動状況

地域	主な活動状況	計画策定の進捗状況	訓練の実施状況	開催実績
泊	「泊地域の緊急時対応」のとりまとめに向けた検討 暴風雪時における対応策を検討	北海道の地域防災計画を策定済み 対象 13 町村の地域防災計画及び避難計画を策定済み	北海道原子力防災訓練（10/21） 北海道原子力防災訓練（冬季・暴風雪）（2/5）	作業部会を 4 回開催
東通	青森県における検討内容を共有	青森県の地域防災計画を策定済み 対象 5 市町の地域防災計画及び避難計画を策定済み	青森県原子力防災訓練（10/27）	作業部会を 2 回開催
女川	避難計画の策定を支援 発災時における孤立化への対応策を検討	宮城県の地域防災計画及び避難計画を策定済み 対象 7 市町の地域防災計画を策定済み 対象 7 市町のうち、4 市町の避難計画を策定済み	宮城県原子力防災訓練（10/30）	作業部会を 1 回開催
福島	避難計画の策定を支援 原子力災害対策指針改訂に伴う重点区域の防護対策の適用に係る支援	福島県の地域防災計画及び避難計画を策定済み 対象 13 市町村のうち、9 市町村の地域防災計画を策定済み 対象 13 市町村のうち、6 市町村の避難計画を策定済み	福島県原子力防災訓練（11/26・28）	作業部会前事前調整会を 4 回開催
東海第二	茨城県から周辺 5 県への避難者の受け入れを支援	茨城県の地域防災計画及び避難計画を策定済み 対象 14 市町のうち、13 市町の地域防災計画を策定済み 対象 14 市町の避難計画が未策定	茨城県原子力防災訓練（3/11）	作業部会を 2 回開催
柏崎刈羽	避難計画の策定を支援	新潟県の地域防災計画及び避難計画を策定済み 対象 9 市町村の地域防災計画を策定済み 対象 9 市町村のうち、8 市町村の避難計画を策定済み	新潟県原子力防災訓練（2/5）	作業部会を 1 回開催
志賀	避難行動要支援者の調査を支援 避難退域時検査体制の検討	石川県及び富山県の地域防災計画及び避難計画を策定済み 対象 9 市町の地域防災計画及び避難計画を策定済み	石川県・富山県合同原子力防災訓練（11/23）	作業部会を 1 回開催

福井	「高浜地域の緊急時対応」のとりまとめ 原子力防災訓練の実施に向けた検討 「大飯地域の緊急時対応」のとりまとめに向けた検討	福井県、京都府、滋賀県及び岐阜県の地域防災計画及び避難計画を策定済み 対象 23 市町の地域防災計画及び避難計画を策定済み	福井県原子力防災訓練（10/16） 京都府原子力防災訓練（11/28） 滋賀県原子力防災訓練（7/12） 岐阜県原子力防災訓練（11/29）	「高浜地域の緊急時対応」を、12月16日の福井エリア地域原子力防災協議会で確認、12月18日の原子力防災会議で報告・了承 協議会を1回、作業部会を4回、高浜地域分科会を3回、大飯地域分科会を2回開催
浜岡	静岡県から周辺12都県への避難者の受け入れを支援 避難退域時検査の実施場所の選定を支援	静岡県の地域防災計画及び避難計画を策定済み 対象11市町の地域防災計画を策定済み 対象11市町の避難計画が未策定	静岡県原子力防災訓練（図上）（1/15） 静岡県原子力防災訓練（実動）（2/3）	作業部会を3回開催
島根	「島根地域の緊急時対応」のとりまとめに向けた検討 ○4県にまたがる広域避難の実効性確保のための支援	島根県及び鳥取県の地域防災計画及び避難計画を策定済み 対象6市の地域防災計画及び避難計画を策定済み	島根県・鳥取県合同原子力防災訓練（10/23・25）	作業部会を9回開催
伊方	「伊方地域の緊急時対応」のとりまとめ 避難時における輸送力確保のため、愛媛県と愛媛県バス協会等との覚書締結を支援	愛媛県の地域防災計画及び避難計画を策定済み 対象全8市町の地域防災計画及び避難計画を策定済み 山口県の地域防災計画を策定済み	原子力総合防災訓練（11/8・9）	「伊方地域の緊急時対応」を、8月26日の伊方地域原子力防災協議会で確認、10月6日の原子力防災会議で報告・了承 協議会を1回、作業部会を7回開催
玄海	「玄海地域の緊急時対応」のとりまとめに向けた検討 発災時における離島の孤立化への対応策を検討	佐賀県、長崎県及び福岡県の地域防災計画及び避難計画を策定済み 対象全8市町の地域防災計画及び避難計画を策定済み	佐賀県原子力防災訓練（11/28） 長崎県原子力防災訓練（11/28） 福岡県原子力防災訓練（11/28） 3県が連携し、訓練を実施 佐賀県原子力防災図上訓練（1/22）	作業部会を7回開催
川内	鹿児島県の原子力防災訓練の成果から改善点を抽出、「川内地域の緊急時対応」の改定に向けた検討	鹿児島県の地域防災計画及び避難計画を策定済み 対象全9市町の地域防災計画及び避難計画を策定済み	「川内地域の緊急時対応」に基づく、鹿児島県原子力防災訓練（12/20）	作業部会を1回開催

2 . 平成 27 年度原子力総合防災訓練

2 - 1 実施概要

(1) 位置付け及び目的

原子力総合防災訓練は、原子力災害の対応体制を検証することを目的として、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を想定して、国、地方自治体、電力事業者が合同で実施する訓練であり、平成 27 年度原子力総合防災訓練は以下を目的として実施した。

- ・ 国、地方公共団体、原子力事業者における防災体制の実効性の確認、関係機関の協力体制の確認
- ・ 大規模地震発生を契機とした原子力緊急事態における、中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
- ・ 「伊方地域の緊急時対応」に基づく避難計画の更なる実効性の向上の検証
- ・ 訓練結果における教訓事項の抽出、緊急時対応等の改善
- ・ 原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進

(2) 実施時期及び対象となる発電所

四国電力株式会社伊方発電所を対象として、平成 27 年 11 月 8 日、9 日に実施した。

(3) 参加機関

- ・ 政府機関：内閣官房、内閣府、原子力規制委員会ほか関係省庁
- ・ 地方公共団体：愛媛県、山口県、大分県、伊方町、宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、西予市、内子町、上関町ほか関係県市町
- ・ 事業者：四国電力株式会社
- ・ 関係機関：放射線医学総合研究所、日本原子力研究開発機構 等

(4) 事故想定

地震の影響による外部電源喪失を契機として事態が進展し、原子炉への注水機能喪失により全面緊急事態に至り、放射性物質が放出される事象を想定した。

(5) 訓練内容

本訓練は「伊方地域の緊急時対応」に基づく避難計画の実効性を更に向上させることを狙いとして、愛媛県佐田岬半島において道路が被災した状況を付与し、海路も含め、状況に応じた避難等に係る意思決定や実動の訓練を実施した。主な訓練内容は以下のとおり。

- ・迅速な初動体制の確立訓練
- ・中央と現地組織の連携による避難計画等に係る意思決定訓練
- ・全面緊急事態を受けた実動訓練

2 - 2 訓練後の取組

平成 27 年度原子力総合防災訓練後、専門家の意見や訓練に参加した住民等のアンケート結果等から、改善点を抽出し、平成 28 年 3 月、『平成 27 年度原子力総合防災訓練実施成果報告書』を取りまとめた。今後、本実施成果報告書に掲げられた、佐田岬半島の孤立防止対策、渋滞緩和策、避難時間の確認、及び災害対策拠点における運営や連携等の観点から抽出した改善点を踏まえ、地域原子力防災協議会での検討を通じて、「伊方地域の緊急時対応」や各種マニュアルの改善等を進めていく。また、原子力総合防災訓練についても、訓練の実施方法やメニューの更なる充実化を図り、より実戦的な訓練となるよう絶えず不断の見直しを進めていく。

3 . 研修関係

3 - 1 地方公共団体や事業者における防災訓練や研修のための取組み

(1) 地方公共団体における原子力防災訓練への支援

原子力施設の立地地方公共団体又は隣接する地方公共団体は、災害対策基本法に基づき年に一度の頻度で、原子力防災訓練を実施することとなっている。関係道府県が主催する訓練では、道府県知事をはじめとする地方公共団体及び自衛隊、海上保安庁、警察、消防といった国や地域の関係実動組織も参加し、住民避難や避難退域時検査については一部実動を取り入れた形で実施されている。

地域原子力防災協議会においては、地域防災計画及び避難計画の具体化・充実化が図られた地域について、地域防災計画及び避難計画の具体性や実効性の検証を目的として、訓練の企画・実施や評価方法の普及、訓練を通じた PDCA サイクルの実践等、必要な支援を行った

(2) 地方公共団体や実働機関等の職員への研修の実施

内閣府政策統括官(原子力防災担当)では、地方公共団体等の防災業務関係者に原子力防災対策指針の防護措置の考え方を理解していただくとともに、原子力災害時の対応力の向上を目的として、原子力防災基礎研修、バス等運転業務者研修及び災害対策本部要員研修・図上演習を実施した。

原子力防災基礎研修

原子力防災基礎研修は、原子力防災に初めて関わる災害対策要員を対象と

し、放射線や防災に関する法令、原子力災害対策指針の概要、福島第一原子力発電所事故から得られた教訓を踏まえた防災に関する基礎知識等を修得することを目的として実施している。平成 27 年度においては、26 回開催した。主な研修内容は、以下のとおりである。

- ・放射線の基礎知識
- ・放射線測定器の取扱い、防護服等の脱着方法
- ・原子力災害対策指針に基づいた放射線防護の基本的な考え方
- ・原子力防災活動における役割分担の考え方 等

【平成 27 年度原子力防災研修の実績】

	自治体名	会 場	実施日	参加人員
1	北海道	後志総合振興局	7月9日(木)、10日(金)	77名
2	鹿児島県	NCサンプラザ	7月13日(月)、14日(火)	71名
3	新潟県	学生総合プラザSTEP	7月13日(月)、14日(火)	80名
4	長崎県	長崎県JAせいひ	7月16日(木)、17日(金)	59名
5	島根県	松江テルサ	7月16日(木)、17日(金)(7月17日(金)は台風のため中止)	54名
6	青森県	青森県観光物産館アスパム	9月1日(火)、2日(水)	55名
7	宮城県	宮城県女川暫定オフサイトセンター	8月6日(木)、7日(金)	64名
8	福島県	福島テルサ	7月29日(水)、30日(木)	64名
9	茨城県	茨城県原子力オフサイトセンター	8月27日(木)、28日(金)	41名
10	神奈川県	横浜ワールドポーターズ	8月25日(火)、26日(水)	69名
11	福井県	プラザ万象	9月16日(水)、17日(木)	65名
12	静岡県	静岡県原子力広報研修センター	7月22日(水)、23日(木)	55名
13	京都府	舞鶴市商工観光センター	9月3日(木)、4日(金)	47名
14	大阪府	大阪府熊取オフサイトセンター	9月10日(木)、11日(金)	72名
15	鳥取県	米子コンベンションセンター	7月28日(火)、29日(水)	68名
16	岡山県	岡山県生涯学習センター	8月19日(水)	59名
17	愛媛県	ひめぎんホール	7月23日(木)、24日(金)	58名
18	福岡県	ホテルレガロ福岡	8月6日(木)、7日(金)	65名
19	佐賀県	虹の松原ホテル	8月3日(月)、4日(火)	60名
20	東京都	羽田タートルサービス会議室	10月8日(木)、9日(金)	21名
21			10月15日(木)、16日(金)	17名
22			11月19日(木)、20日(金)	37名
23	福岡県	ホテルレガロ福岡	9月29日(火)、30日(水)	27名
24	鹿児島県	NCサンプラザ	10月5日(月)、6日(火)	46名

25	島根県	松江テルサ	11月5日(木)、6日(金)	40名
26	青森県	青森県観光物産館アスパム	11月10日(火)、11日(水)	31名

バス等運転業務者研修

バス等運転業務者研修は、バス等運転業務者等が原子力災害時に住民防護活動を行うために必要となる放射線防護のために必要な基礎知識、原子力災害対策指針の概要及び住民防護活動の流れと防護処置等を習得することを目的として実施している。平成27年度においては、8回開催した。主な研修内容は、以下のとおりである。

- ・放射線の基礎知識
- ・放射線測定器の取扱い、防護服等の脱着方法
- ・原子力災害対策指針に基づいた放射線防護の基本的な考え方 等

【平成27年度バス等運転業務者研修の実績】

	自治体名	会場	実施日	参加人員
1	滋賀県	J A 滋賀中央会 滋賀県農業教育情報センター	7月1日(水)	32名
2	福井県	小浜市文化会館	1月28日(木)	38名
3	滋賀県	ホテル サンルート彦根	2月17日(水)	29名
4	愛媛県	国道九四フェリー佐賀関営業所	3月9日(水)	10名
5	愛媛県	愛媛県トラック協会研修センター	3月11日(金)	12名
6	愛媛県	愛媛県トラック協会研修センター	3月11日(金)	16名
7	福島県	いわき合同庁舎	3月14日(月)	15名
8	愛媛県	松山観光港	3月17日(木)	20名

災害対策本部要員研修・図上演習

災害対策本部要員研修・図上演習は、原子力防災に係る地方公共団体職員、実動機関等の災害対策要員が原子力災害対応業務能力を習得すること、災害対策本部要員が緊急時の対応能力を習得すること等を目的として実施している。また、図上演習においては、原子力発電所立地地方公共団体が制定している地域防災計画及び避難計画の検証並びに改善を図ることを目的としている。平成27年度においては、6回開催した。主な研修内容は、以下のとおりである。

- ・原子力災害対策指針に基づいた放射線防護の考え方
- ・緊急事態応急対策拠点施設（OFC）における活動（座学・実習）
- ・訓練シナリオに基づいた図上演習 等

【平成 27 年度災害対策要員研修・本部図上演習の実績】

	自治体名	会場	実施日	参加人員
1	北海道	北海道原子力防災センター（新）	9月15日(火)、16日(水)	75名
			9月17日(木)	74名
2	青森県	東通村防災センター	12月15日(火)、16日(水)	68名
			12月17日(木)	68名
3	島根県	島根県原子力防災センター	9月29日(火)、30日(水)	80名
			10月1日(木)	90名
4	愛媛県	愛媛県オフサイトセンター（新）	8月19日(水)、20日(木)	91名
			8月21日(金)	92名
5	佐賀県	佐賀県オフサイトセンター	10月14日(水)、15日(木)	63名
			10月16日(金)	63名
6	鹿児島県	鹿児島県原子力防災センター	11月18日(水)、19日(木)	71名
			11月20日(金)	57名

災害対策要員研修（2日間）の参加人員は、2日間のうち多い方の日の人数とした。

4. 指針等の策定

(1) 原子力災害発生時等における避難者の受入に係る指針

原子力災害発生時等に備えた受入市町村による事前の準備や、原子力災害発生時等の実際の避難所、福祉避難所等の設置・運営のため、必要と考えられる事項を示すことにより、受入市町村及び避難元市町村の避難等受入れに関する手順の具体化を図り、具体的な取組みを促進することを目的として、「原子力災害発生時等における避難者の受入に係る指針」を策定した。

(URL) http://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/pdf/02_ukeireshishin1.pdf

(2) 避難時間推計のためのガイダンス

これまで避難時間推計を実施してきた地方公共団体からの声をはじめ、原子力災害対策指針や避難時間推計の国際的な動向を踏まえ、避難計画の実効性向上の観点から避難時間推計を活用するための考え方やこれに基づく避難時間推計シナリオの設定や結果の評価方法を明確にすることを目的として、「避難時間推計のためのガイダンス」を策定した。

(URL) http://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/pdf/02_ete_guidance.pdf

5. 各地域における主な取組み事例

(1) 避難車両シールの配布（川内地域の緊急時対応 p38）

避難を円滑に行うための対応策②

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- ▶ 薩摩川内市では、PAZ圏内4地区における自家用車避難を円滑に行うため、対象となる住民へ避難車両を識別するための「避難車両シール」を配布。
- ▶ 鹿児島県及び関係市町は、九州電力と協力し、避難経路上の電柱に避難誘導のための標識等の設置を検討中。
- ▶ 鹿児島県及び関係市町では、自家用車による避難誘導を適切に行うため、避難誘導のための案内板を今後準備し、緊急時に避難経路上に設置。



避難車両シール



避難誘導のための標識例
(津波避難場所誘導の場合)

38

(2) 避難先選定のためのシステム（川内地域の緊急時対応 p48）

受入先調整のためのシステム

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- ▶ 鹿児島県では、一時移転等の防護措置が必要となった場合に備え、予め選定した避難先が使用出来なくなった場合の避難先や医療機関、社会福祉施設等の受入先を迅速に調整するため「原子力防災・避難施設等調整システム」を整備。
- ▶ 同システムは、避難先調整の際に必要な施設の情報をあらかじめ登録し、緊急時において避難先を迅速に調整。

